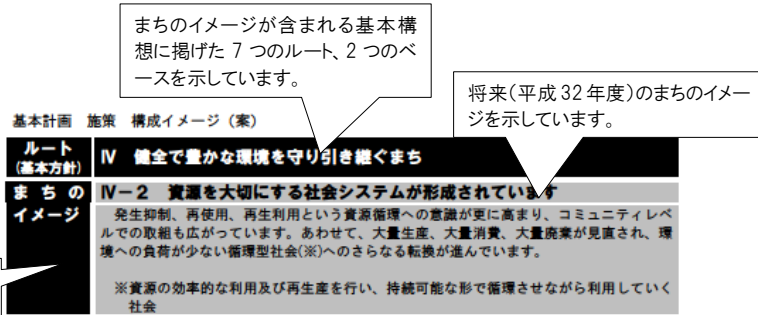


## 基本計画の見方

基本計画では、基本構想に掲げた7つのルートと2つのベースを構成する38のまちのイメージの内容を示しています。



まちのイメージが含まれる基本構想に掲げた7つのルート、2つのベースを示しています。

将来(平成32年度)のまちのイメージを示しています。

まちのイメージの内容を示しています。

まちのイメージについて本市の現状、課題及び関連するデータを示しています。

まちのイメージを実現するための重点取組みと行政が担う役割を示しています。

まちのイメージを実現するために市民・事業者・団体に呼びかけて一緒に取り組む内容を示しています。

**1 まちの現状と課題**

- ◆ ごみの資源化の取組が進む中、発生抑制の重要性が高まっています。
- ◆ 家庭から出るごみの更なる減量を促進するため、分別排出ルールの徹底とともに、分別収集・拠点回収の拡充など、多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築が必要です。
- ◆ 事業活動に伴って生じたごみについて、事業者自らの責任で適正な処理と減量を行う必要があります。

**2 重点取組みと行政の役割**

**(1) 発生抑制を優先する社会への転換**

- ・ごみ減量の意識を高めるための啓発・情報提供や環境教育・環境学習の充実を図ります。
- ・市民公益活動団体(自治会、NPO等)、吹田商工会議所等との連携を強化します。
- ・市民、事業者、行政の三者協働によるごみ減量の取組を展開します。

**(2) 多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築**

- ・分別収集、拠点回収、店頭回収等、市が市民に提供するリサイクル手段を拡充します。
- ・ごみの12種分別による排出ルールを市民全体に浸透させます。
- ・自治会、廃棄物減量等推進員との連携を強化し、地域リサイクル活動の活性化を図ります。

**(3) 排出者責任の確立と事業者系ごみの減量促進**

- ・ごみ減量マニュアル等を活用した減量指導や廃棄物管理責任者を通じた排出管理指導の強化を図り、排出事業者としての責任意識を浸透させます。
- ・公共施設におけるごみの減量行動を率先して実行します。

**3 市民・事業者・団体の取組み**

- ①環境教育・環境学習
- ②資源を大切にライフスタイルの浸透
- ③レジ袋削減・マイバッグ持参運動
- ④ごみの12種分別の徹底
- ⑤集積回収等の地域リサイクル活動への参加
- ⑥エコショップ制度への参加
- ⑦再生品の消費促進
- ⑧事業活動に伴うごみの分別排出の徹底
- ⑨古紙等のリサイクルの促進
- ⑩環境マネジメントシステムの導入及び運用

みんなで取組みませんか!

### 4 取組みの目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成18年度	平成23年度	平成32年度	
市民1人当たりのごみ排出量(1日)	1,062g	929g	787g	ごみの発生抑制など資源循環の意識の向上を目標として指標を設定
ごみの焼却処理量(年間)	12万1,391t	10万3,802t	7万9,352t	現況値(平成22年度)から17%削減。(吹田市一般廃棄物処理基本計画改訂版)
リサイクル率	13.9%	16.7%	24.2%	分別及びリサイクルの進み具合を測る指標として設定。

まちのイメージがどの程度実現しているかを計るための指標の実績値、目標値及びその考え方を示しています。

### 5 関連する分野別計画等

- 吹田市第2次環境基本計画
- 吹田市一般廃棄物処理基本計画 改訂版

まちのイメージを実現するための取組に関連する分野別計画を示しています。

### 6 他の施策との連携

関連する施策	連携の内容
Ⅲ-3 学校教育	環境教育等促進法に基づき、地域や学校における環境教育の充実、市民団体やNPO団体等との協働取組の促進など教育施策との連携を図ります。
Ⅲ-5 生涯学習	
V-4 みどり	剪定枝などのチップ化や堆肥化、下水汚泥の肥料化や建設資材化など公園や道路管理、下水道施策との連携を図ります。
V-6 道路	
V-8 下水道	

まちのイメージを実現するために連携して取り組んでいる他の分野の施策を示しています。連携して取組を進めることにより効果が高まることが期待できます。

